

令和 6 年 2 月 20 日招集
令和 6 年第 2 回北塩原村議会臨時会
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和 6 年第 2 回北塩原村議会臨時会を招集いたしましたところ、何かとご多用のところご参集をいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

ここで、本日提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第 6 号北塩原村若者定住住宅設置及び管理条例についてであります。

蛇平地区に整備をしました若者定住住宅の設置及び管理等に関し募集方法、入居者の資格・要件、家賃の設定など、必要な事項を定めるための条例を新たに制定するものであります。

議案第 7 号北塩原村課設置条例の一部を改正する条例についてであります。

子育て対策、住環境対策、福祉の充実、関係人口の拡大を図り、人口減少対策を推進するための行政組織の見直しを行うことに伴い、課設置条例を改正するものであります。

議案第 8 号北塩原村手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

戸籍法の一部を改正する法律が、令和 6 年 3 月 1 日より施行されることに伴い、戸籍謄本等の広域交付制度のほか、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行制度が設けられます。

制度改正により新たに生じる証明書等の発行手数料を定める必要があるため、所要の改正を行うものです。

以上、議案 3 件について提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げまして私の挨拶といたします。

(村長降壇)